

◇ 第102号 ◇

平成30年11月30日発行

平成30年度期中(4月~9月)決算報告の概要

山梨県教職員互助組合の平成30年度期中(4月~9月)決算の概要は次のとおりです。なお、この決算については10月23日(火)に監査を受け、11月1日(木)第170回理事会、11月13日(火)第146回評議員会において承認を受けました。

(人)

1 会員の状況について

平成30年9月末現在の会員数は、4,773名で、互助組合の加入率は100%です。

年度初会員数	4,546
加入者数	232
退会者数	5
9月末会員数	4,773

2 各会計正味財産の状況

(単位:千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計	H29中間
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益計	67,164	29,878	30,000	28,170	11,495	15,856	△75,000	107,564	114,853
(2) 経常費用計	34,996	45,622	16,311	54,835	4,913	6,059	△75,000	87,736	87,267
当期経常増減額 A	32,168	△15,744	13,689	△26,665	6,582	9,798	0	19,828	27,587
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益計				322				322	0
(2) 経常外費用計				5,420				5,420	7,674
当期経常外増減額 B	0	0	0	△5,097	0	0	0	△5,097	△7,674
当期正味財産増減額 A + B	32,168	△15,744	13,689	△31,762	6,582	9,798	0	14,730	19,913
一般正味財産期首残高	57,041	49,765	8,749	286,396	29	539		402,519	410,612
一般正味財産中間残高	89,208	34,021	22,438	254,634	6,611	10,337	0	417,249	430,526
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000							100,000	100,000
指定正味財産中間残高	100,000							100,000	100,000
III 正味財産中間残高	189,208	34,021	22,438	254,634	6,611	10,337	0	517,249	530,526

この表は、互助組合の6会計における平成30年4月1日から9月30日までの状況を経常、経常外、指定正味財産の3科目に分け、最終的に正味財産中間残高として示したものです。

経常収益・費用は、互助組合の事業収入と支出にあたります。また経常外収益・費用は事業以外の部分であり、互助組合の場合、債券の評価損益にあたります。指定正味財産は基本財産ともいい、互助組合の基盤とされる財産のことです。

主な経常収益は現職会員からの一般事業費分(掛金の20%)、保険事務手数料、有価証券利息、現職貸付金利息、県市町村からの受託事業収入等です。経常費用は、教育文化事

業、給付事業、厚生事業、管理費等です。

ご覧のように、当期正味財産増減額A+B及び、一般正味財産期首残高(昨年度の繰り越し)も多く、指定正味財産を含め正味財産中間残高は517,249千円となっており健全に運営されていることがご理解頂けると思います。

正味財産は経営の根幹であり、その充実は互助組合の最重要課題といえます。会員の皆様のご理解によって平成30年度期中決算におきましても、安定した経営状況でありますことをご報告いたします。

おもな記事

平成30年度期中(4月~9月)決算報告の概要	1	健康管理推進事業	3
平成30年度期中一般会計給付・厚生事業報告	2	アブラック広告	4

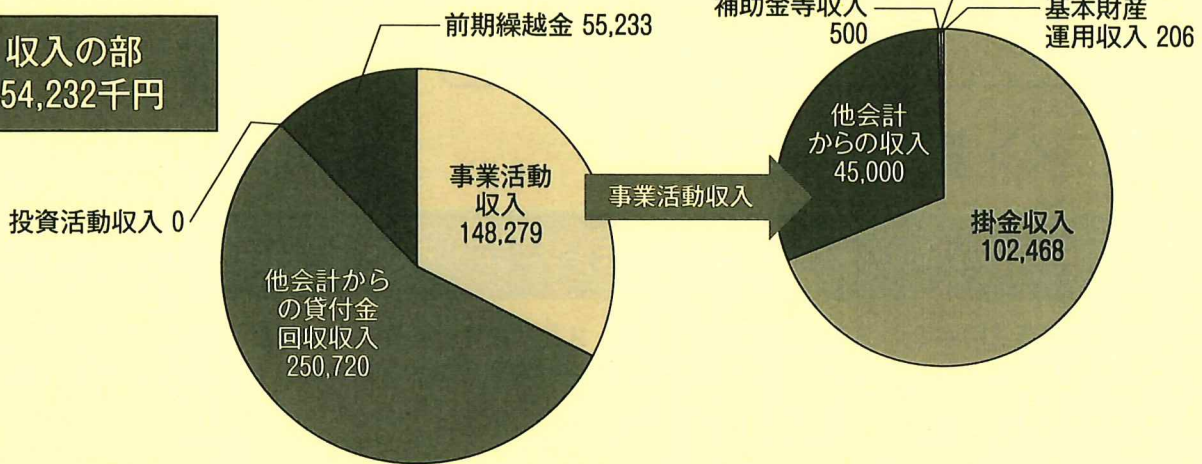


平成30年9月末

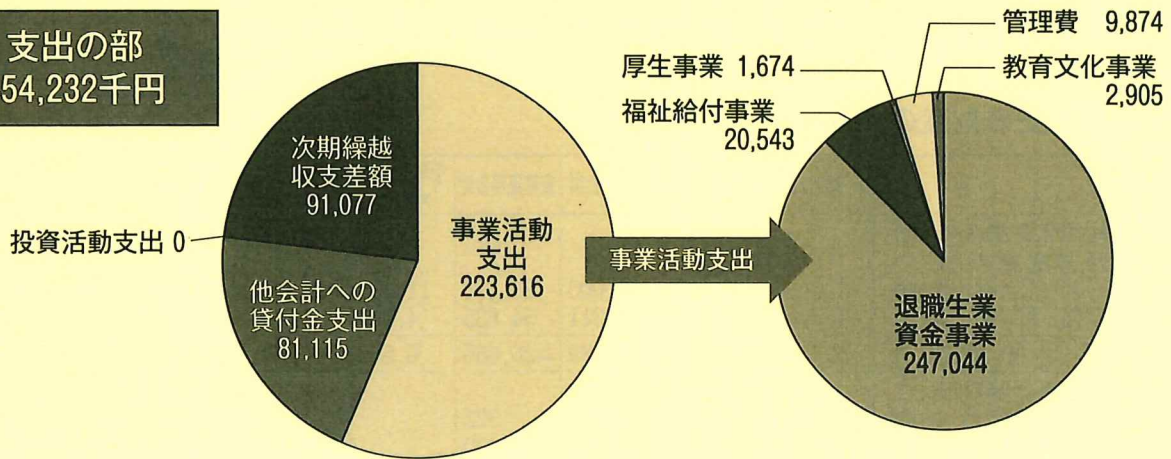
(単位：千円)

一般会計収支の概要

収入の部  
454,232千円



支出の部  
454,232千円



平成30年9月末

各種事業の内訳

(1) 給付・厚生事業等

事業名	件数	金額	備考
1. 教育文化事業		2,905,119	小中学生将棋大会 地区教育文化助成
2. 退職生業資金事業	240	247,043,721	前年度退職者 中途退職者
3. 福祉給付事業	8,428	20,543,300	
会員医療見舞金	7,862	15,186,300	
療養見舞金	23	350,000	
会員入院療養見舞金	19	322,000	
災害見舞金	1	100,000	
死亡弔慰金	3	410,000	
出産見舞金	75	750,000	1件 1万円
入学祝金	131	655,000	1件 5千円
卒業祝金	39	195,000	1件 5千円
結婚祝金	44	1,320,000	1件 3万円
永年勤続退会記念品	221	1,105,000	

事業名	件数	金額	備考
介護・看護手当金	0	0	
永年加入無給付者給付金	10	150,000	
4. 厚生事業		1,673,657	地区厚生事業助成 放送大学
事業費計		272,165,797	

(2) 貸付事業

一般貸付	件数	金額
一般貸付	17件	27,800,000円
住宅貸付	0件	0円
合計	17件	27,800,000円

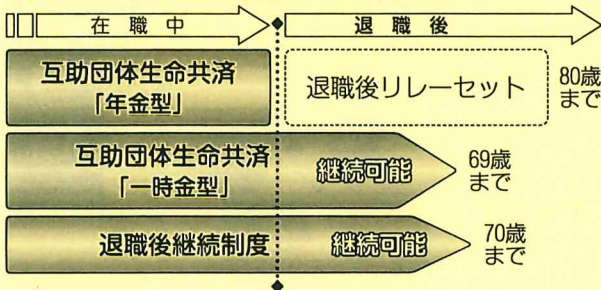
(3) 管理費の支出状況

人件費	金額
人件費	18,466,515円
管理経費	18,631,866円
合計	37,098,381円

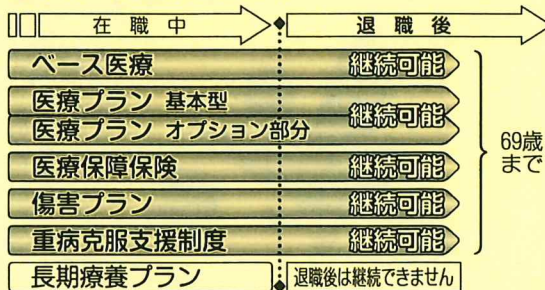


### ご存知ですか？「互助団体生命共済制度」は退職後まで安心です！！

●万一（死亡・高度障害）の場合には…



●ケガ・病気の場合には…



※退職後も69歳まで同じ制度内容で継続可能となります。（所定の手続きが必要となります。）

（対象制度：互助団体生命共済（一時金型）、ベース医療、医療プラン（基本型+オプション部分）、医療保障保険、重病克服支援制度、傷害プラン）

年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。

（例）保険年齢40歳＝平成31年1月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

**1月～2月頃に退職後のご説明で制度推進員が皆さまの学校へ伺います！！**

（一財）山梨県教職員互助組合 <引受会社>明治安田生命保険相互会社・明治安田損害保険株式会社 ※詳細はパンフレットをご覧ください。

## 健康管理推進事業

### 巡回健康指導 健康相談



現在、訪問中です！

出張などで相談を受けられなかった先生方も、近隣の学校で相談を受けて頂けます。

その際には、双方の所属所長の確認が必要です。

多くの先生方に受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ★メンタルヘルス研修会について

健康教育のためのセミナーを開催しました。

#### ■教職員のためのメンタルヘルス研修会

日 時：平成30年8月8日（水） 14時00分～16時00分（受付 13時30分～）

会 場：ベルクラシック甲府 3階エリザベート

内 容：講演 「リラクゼーションセミナー ～快適な睡眠とセルフケア能力アップのために～」

講師 中央労働災害防止協会 健康快適推進部 研修支援センター

上席専門役 兼支援課長

（ヘルスケア・トレーナー、心理相談員、産業カウンセラー） 砂田 真弓 先生

主 催：公立学校共済組合山梨支部・山梨県教職員互助組合



#### アンケート結果から

- ・質の良い眠りを得るために試してみようと思います。
- ・ストレッチやツボなどは気軽に仕事の合間にできそうなのでやってみたい。
- ・家族や職場で伝えたい。





がんをきむ

病気や  
ケガの  
備えに

ちゃんと応える  
医療保険

EVER

入院にも通院にも頼れる医療保険

■通院ありプラン 入院給付金日額/通院給付金日額5,000円の場合  
保険期間:終身(入院一時金特約)を付加した場合

入院	5日未満の場合 一律5日分	2.5万円
	5日以上の場合 1日につき	5,000円
入院時の一時金で初期費用に備える		
② 入院一時金特約 1回の入院につき 5万円 特約給付金額5万円の場合		
手術	がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など所定の手術 1回につき	20万円
	入院中の手術 (重大手術を除く) 外来による手術 (重大手術を除く) 1回につき	5万円 2.5万円
放射線治療	入院しなくても 1回につき	5万円
入院前後の 通院	入院給付金日額と同額に設定できます 1日につき	5,000円

月払保険料 通院ありプラン 入院給付金日額/通院給付金日額5,000円  
入院給付金支払限度:60日型(入院一時金特約)特約給付金額5万円  
保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,865円	2,320円	3,105円	4,660円
女性	2,035円	2,335円	2,815円	4,105円

2018年4月2日現在

③ ニーズに合わせて特約をプラス

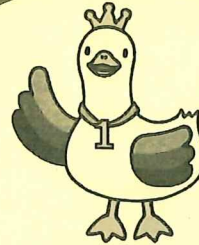
三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)で所定の状態になったら  
2年に1回を限度に  
一時金をお支払いします

三大疾病一時金特約

三大疾病  
保険料払込免除特約

No.1 アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1  
平成29年度「インシュアランス生命保険統計」

●契約年齢●  
0歳~  
満85歳  
まで



NEW/

生きるための  
がん保険  
1Days

新登場

心配な  
「がん」の  
備えに

現在のがん治療に合わせて幅広くサポート

■ベースプラン 入院給付金日額5,000円の場合 保険期間:終身  
(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は10年更新

診断	一時金として それぞれ1回限り	がん 25万円	上皮内 新生物 2.5万円
特定診断	一時金として 1回限り	がん	25万円
入院	日数無制限	1日につき	5,000円
通院	所定の治療(+2)のための 通院は日数無制限 所定の通院期間中(365日以内)の 通院は日数無制限	1日につき	5,000円
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円
放射線	60日に1回 回数無制限	1回につき	10万円
抗がん剤 ホルモン剤	治療を受けた月ごと 入院しな くても	5万円 (給付倍率2倍)	乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 2.5万円 (給付倍率1倍)
先進医療	① 1回につき 給付金 先進医療にかかる 技術料のうち自己負担額と同額	② 1回につき 一時金	15万円
複数回診断	それぞれ1回につき	がん 50万円	上皮内 新生物 5万円

▽上皮内新生物は保障の対象外  
\*1 入院や通院が所定の条件に該当したとき \*2 所定の治療とは、手術、  
放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療(経口投与を除く)を指します。

月払保険料 ベースプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ  
保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療  
特約)は10年更新 特定保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,322円	1,777円	2,577円	3,957円
女性	1,317円	1,782円	2,522円	3,292円

\* (抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は、所定の年齢まで10年ごとに  
更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。  
2018年4月2日現在

④ ニーズに合わせて特約をプラス

がんの治療が  
長引いた場合に備える  
緩和ケアを受けた時  
保障します  
がん治療に伴う外見の  
変化をサポートします

特定保険料  
払込免除特約

緩和療養特約

外見ケア特約

●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみご契約や(入院一時金特約)(三大疾病一時金特約)(三大疾病保険料払込免除特約)(特定保険料払込免除特約)の中途付加はできません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

●商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

国際興業ホールディングス  
株式会社 山交百貨店 保険課  
甲府市丸の内1-3-3  
Tel.055-237-0988(代) ☎ 0120-190-805

(引受保険会社)

「生きる」を創る。



アフラック

〒163-0456  
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
☎ http://www.aflac.co.jp/